２．北海道の財政状況

2. 北海道の財政状況　行財政改革の取組

- **財政の健全化に向け、平成9年から長年にわたり取組を実施してきた結果、道財政は着実に改善**
- **今後の財政運営については、令和８年３月に策定した行財政運営の基本方針に基づき、「収支不足額の縮小」「財政調整基金残高の確保」「実質公債費比率の改善」など財政健全化の取組を計画的かつ着実に推進。**

これまでの取組

H9年9月	「財政健全化推進方策」
	各種施策の見直し
H11年4月 H11年11月	「財政非常事態宣言」 「財政の中期試算と今後の対処方針」
	施策の見直し、人件費の縮減などの諸対策
H13年9月	「道財政の展望」
	1,000億円超の収支不足対策、歳入歳出全般にわたる構造改革
H16年8月	「道財政立て直しプラン」
	施策の聖域なき見直しと歳入の確保による1,700億円の財源捻出、行財政構造の抜本的改革
H18年2月	「新たな行財政改革の取組み」
	H19年度に見込まれる1,800億円の収支不足額の解消にむけ、歳出の大幅削減と歳入確保の取組、持続可能な行財政構造の確立に向けた抜本的改革
H20年2月	「新たな行財政改革の取組み（改訂版）」
	歳出削減等の取組みと行政改革の取組の加速
H24年3月	「新たな行財政改革の取組み（改訂版）後半期(H24～26)の取組み」
	更なる行財政改革の取組の推進
H26年3月	「当面(H26～27)の行財政改革の取組み」
	現行の「後半期の取組み」の取組期間を1年延長し、切れ目ない行財政改革への取組
H28年3月	「行財政運営方針」
	人口減少等の道政上の課題への取組と財政規律との両立
H30年3月	「行財政運営方針後半期(H30～32)の取組」
	行財政改革の取組の着実な推進

直近の取組

R3年3月 「行財政運営の基本方針(2021～2025)」	● 新型コロナウイルス感染症への対応はもとより、中長期的な道政課題にも着実に取り組むため、財政の健全化に向けた当面の取組を推進
R4年3月 「行財政運営の基本方針(2021～2025)＜改訂版＞」	● 社会経済情勢の変化に機動的かつ的確に対応できる持続可能な財政構造の確立に向けて、切れ目のない財政健全化の取組を推進
R8年3月 「行財政運営の基本方針＜2026-2030＞」	● 将来を見据え必要な投資を進めていくため、持続可能な財政構造の確立に向けて、財政健全化の取組を計画的かつ着実に推進

「行財政運営の基本方針＜2026-2030＞」における財政運営の主な取組項目

項目	将来的に目指す姿	目標	主な取組内容
収支不足額の縮小	収支不足額の解消	毎年度の当初(2定)予算編成時における収支不足額を前年度の見込み額より縮小	○歳出の削減・効率化の推進 ○歳入確保の推進
財政調整基金残高の確保	500億円以上の残高を確保	毎年度の当初(2定)予算編成時における要調整額以上の前年度末残高の確保	
実質公債費比率の改善	18%未満まで改善	25%未満を維持	○新規道債発行の可能な限りの抑制・運用益の確保 ○減債基金への積戻し

2. 北海道の財政状況　健全化判断比率の推移

- 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で定められた健全化判断比率のうち、実質公債費比率及び将来負担比率は改善傾向。
- 実質公債費比率については、行財政運営の基本方針において、将来的に目指す姿として、「18%未満まで改善」と掲げた上で、令和12年度までの推進期間における目標として「25%未満を維持」と設定。

健全化判断比率の推移

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	（参考）国が定める早期健全化基準
① 実質赤字比率	該当なし									3.75%以上
② 連結赤字比率	該当なし									8.75%以上
③ 実質公債費比率	21.1%	20.9%	20.7%	19.6%	19.1%	18.9%	19.1%	20.0%	20.9%	25%以上
④ 将来負担比率	322.2%	323.5%	326.9%	325.6%	304.0%	311.0%	306.7%	307.0%	302.4%	400%以上

健全化判断比率の推移グラフ

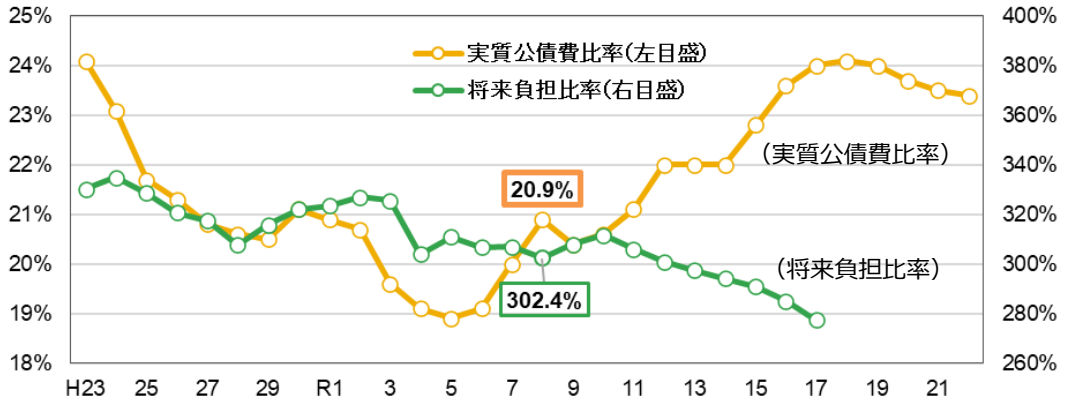

※ 試算の前提等　年度：算定年度（実質公債費比率は前3カ年の決算を基に算定）
道債発行額等：R7は年間見込額、R8は当初予算額、R9以降は「道財政の中期展望」等に基づく
金利（実質公債費比率）：3.0%（10年債）

早期健全化基準について

- 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準を超過した場合は、「財政健全化計画」の策定等を通じて財政の早期健全化を図ることが義務付けられている
- 本道は、実質公債費比率が18%以上であることから「起債許可団体」に該当するが、「公債費負担適正化計画」を策定し、国からの許可を得ることで道債の発行を継続している
- 今後においても、実質公債費比率は早期健全化基準（25%）を下回る水準で推移する見通し

2. 北海道の財政状況　道債発行額／道債残高の推移

- 発行額：これまでの投資的経費などの抑制に伴い、借換債と臨時財政対策債（償還費は実質国が負担）を除く通常債等の発行額は減少傾向にあったが、令和元年度、2年度は国の防災・減災、国土強靭化対策に伴い通常債の発行額が増加。
- 残　高：令和12年度までの推進期間において、新規道債発行の可能な限りの抑制に取組む。なお、道債残高は今後減少していく見通し。

道債発行額の推移

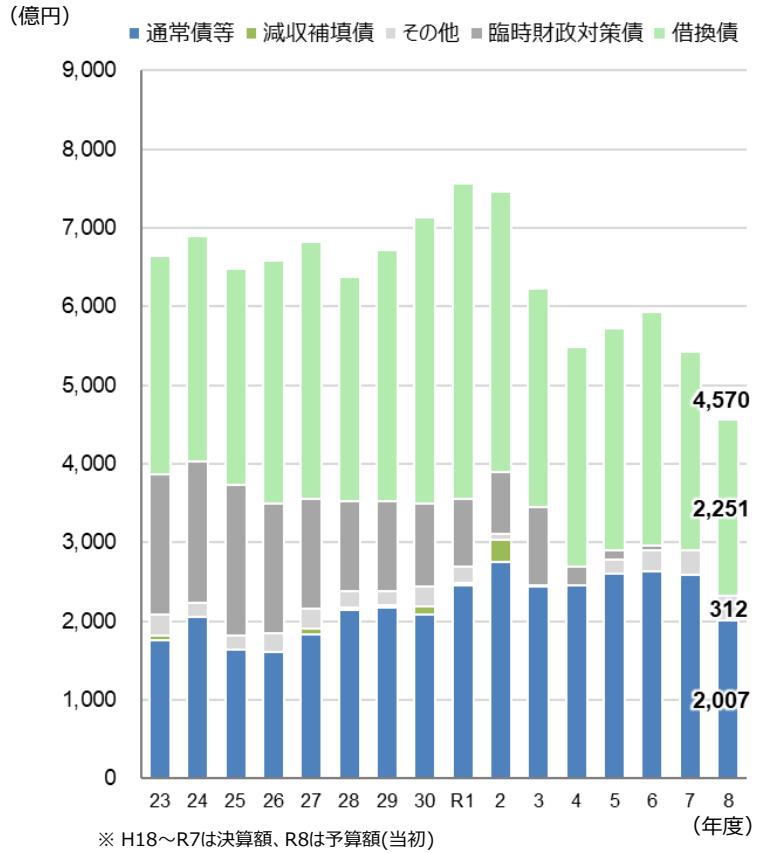

※ H18～R7は決算額、R8は予算額(当初)
※ その他は行政改革推進債、退職手当債、調整債

道債残高の推移

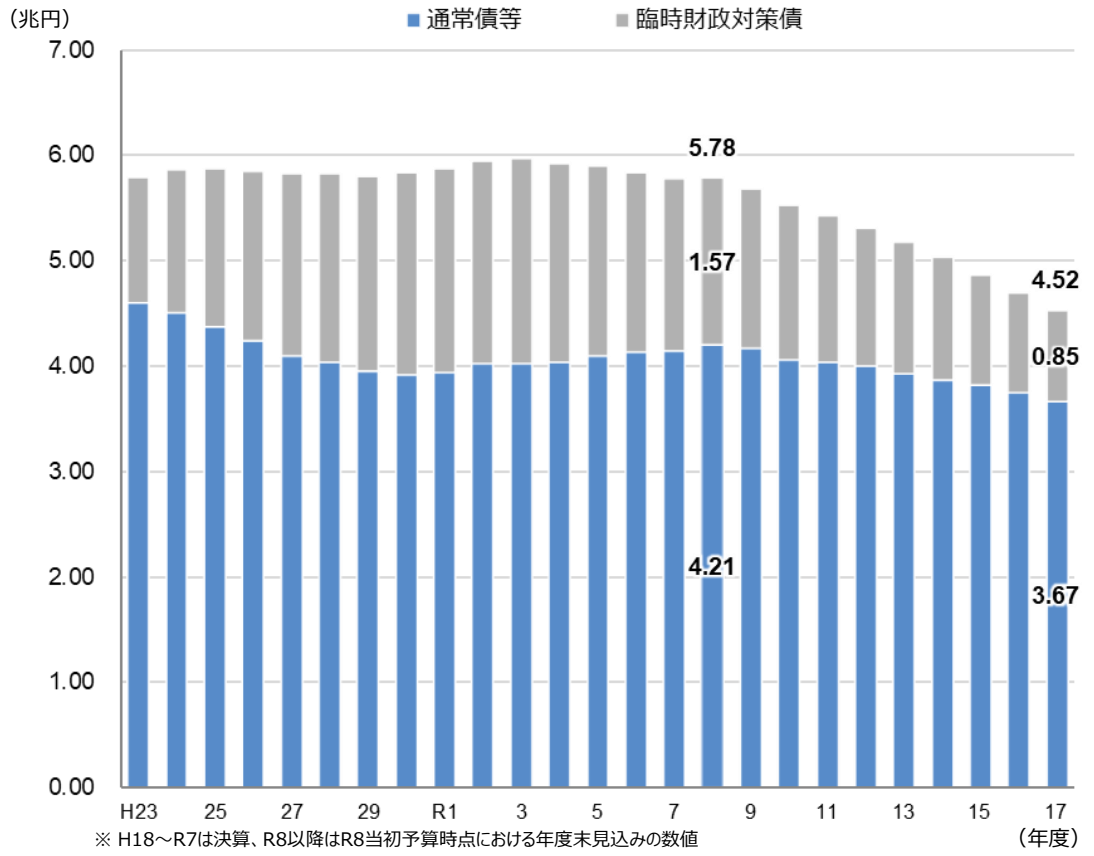

※ H18～R7は決算、R8以降はR8当初予算時点における年度末見込みの数値

令和７年度 普通会計決算の概要

- **地方税等が増加したこと等により、前年度比では歳入・歳出ともに増加。**
- **実質収支は前年度から約10億円の増加となる175億円の黒字。**

歳入総額	**2兆8,531億円（前年度 272億円）** 地方税や地方譲与税が増加したことが主な要因。
歳出総額	**2兆8,272億円（前年度 242億円）** 地方税の増加に伴う税関係交付金の増加や社会保障関係経費が増加したことが主な要因。
実質収支	**175億円（前年度 11億円）**

Ｒ７年度決算収支状況

（億円）

区分	R6	R7	増減
道税	7,802	8,275	473
地方交付税	6,604	6,645	41
国庫支出金	3,964	4,348	384
道債	3,006	2,940	▲ 66
その他	6,883	6,323	▲ 560
歳入計	28,259	28,531	272
人件費	5,599	5,513	▲ 86
公債費	3,866	3,876	10
普通建設事業費	5,073	5,186	113
その他	13,492	13,697	205
歳出計	28,030	28,272	242
翌年度に繰り越すべき財源	65	84	19
実質収支	**164**	**175**	**11**

普通会計決算規模・実質収支の推移※

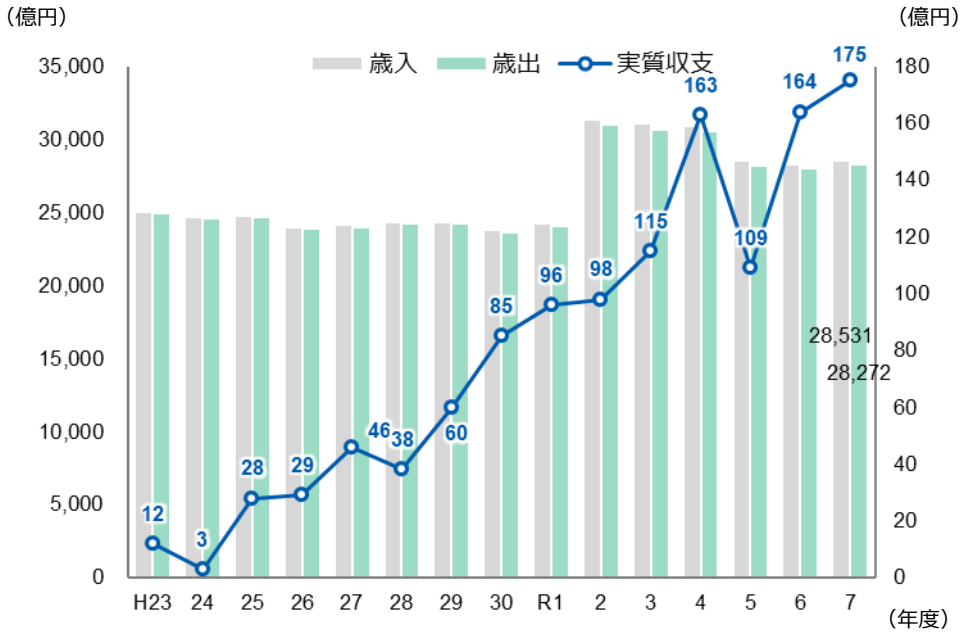

※ R5～Ｒ２の実質収支は、国に返還を要する「新型コロナウイルス感染症対策関連交付金」の剰余額を除いている。

2. 北海道の財政状況　税収の推移

- 近年は法人二税、地方消費税等が増加したことなどにより、8,000億円～9,000億円台で推移し、R7は過去最高の9,440億円。

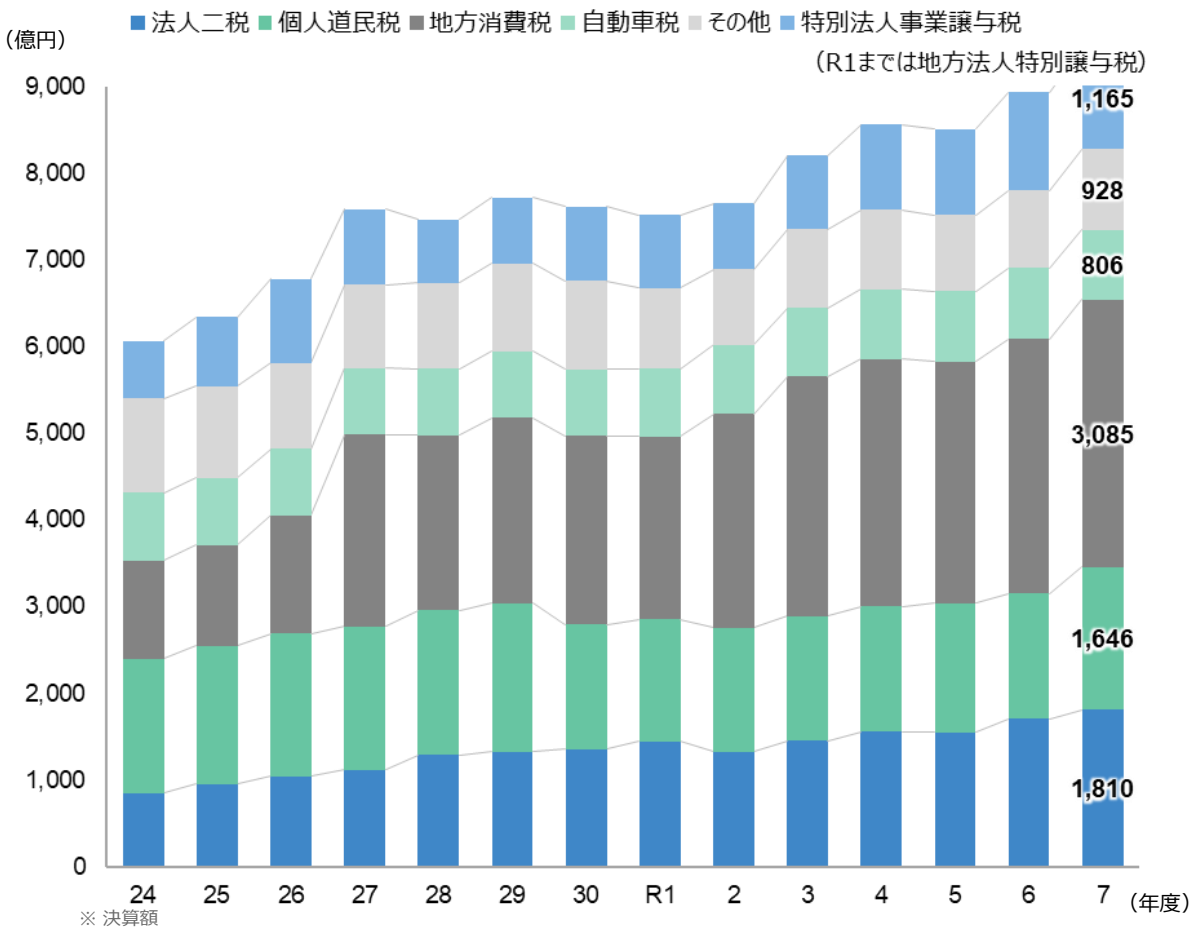

税収基盤の他団体比較

人口1人あたり地方税額の指数（R6年度）

税収基盤の強さは全国でも中位クラス

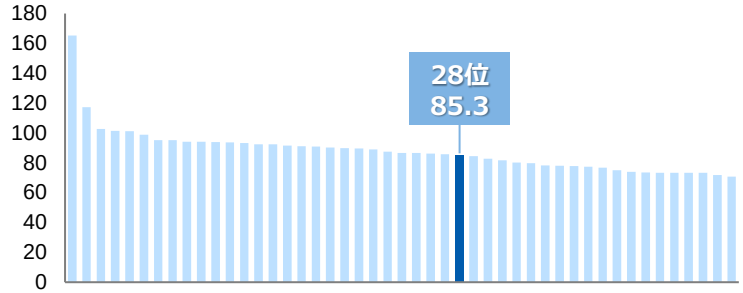

※ 全国平均を100とした場合の数値

財政力指数（R7年度）
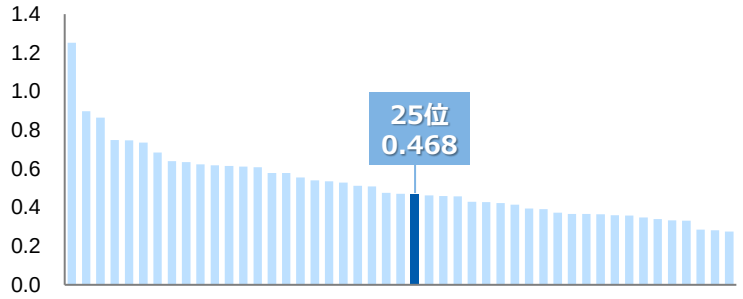
財政力の強さは平均0.516に対して中位クラス